

2026年度 学校推薦海外インターンシップ募集要項
国際開発救援財団 (FIDR) カンボジア

1. 概要

インターンシップ受入機関：公益財団法人 国際開発救援財団 (FIDR)

(事業内容：カンボジア等で開発援助を実施する国際協力 NGO)

プロジェクト名：コンポンレーン郡農村開発事業

研修場所：カンボジア国コンポンチュナン州州都にある FIDR オフィスおよび
コンポンチュナン州コンポンレーン郡の事業地

受入人数：1名

研修期間：2026年8月17日(月)～9月27日(日)における4～5週間(30日以内)

※正式な研修期間は、当センターにて選出後に調整

研修内容：①コンポンレーン郡の特産品(ふりかけ)づくりに関わりながら、水産物について地域の
人々に聞き取りを行い、季節ごとの魚の情報を整理する。また、同郡の特産品(ふり
かけ)の広報活動の一環として、FIDR の SNS を通じた発信や、可能であればプロモー
ション動画の作成などを行う。

②地域住民に対する農業や保健の研修に同行し、参加者との交流や現場での気づきを
チームに共有することを通して活動をサポートする。

③FIDR チームの日常業務や会議などのお手伝い。

④FIDR のブログや SNS を通じたインターン活動報告の発信。

勤務時間：7：30am から5：00pm (月曜～金曜) ※昼休みは12：00～14：00

2.対象者：全学部・2年生以上 ※休学中の参加は不可

3.応募資格

(1) 通訳なしで自分の意思を伝えられるレベルの英語力を有すること。

※カンボジア語は必須ではない。業務での使用言語は英語。カンボジア語ができる場合でも、
勤務中は英語が基本となる。

(2) 途上国で、かつ都市部から離れた地方の環境で、異なる文化や食事を楽しめるバイタリティ
があること。

(3) 自己管理(健康維持、現金管理、安全確保)ができ、自立して現地に滞在できること。

※日本人が一名駐在しており必要に応じてサポートは行うが、基本的に自分の身の回りのこと
は自分で行うこと。

(4) 地域住民、行政関係、FIDR 職員など様々な立場の人たちと積極的にコミュニケーションが
取れること。

(5) FIDR の活動環境において、自身で目標を設定し、主体的に活動計画を立てて実行できること。

(6) 本要項、また受入機関でのルールを遵守し、現地で節度ある行動が出来ること。

(7) 本要項項目7.合格者によるその後の手続き(3)～(8)に記載の危機管理に関連する内容を
理解のうえ、ワクチン接種や保険加入等を行えること。

4. 応募書類・提出方法

【書類】 申込書（様式はグローバル・キャリア・センターHPに掲載予定）

<https://www.tufs.ac.jp/student/careersupport/internship/>

【提出先】 グローバル・キャリア・センター（申込書をメール添付にて提出）

メールアドレス： cs@tufs.ac.jp

件名：【氏名】 FIDR（カンボジア） インターンシップ応募書類

5. 募集期間 5月25日（月）まで

6. 選考

（1）選考方法

参加申込書の内容、受入機関の定める条件等を勘案し書類選考および学内面接を実施し、候補者を選出。その後、FIDR 東京事務所にて最終面接。なお選考にあたっては、語学力（TOEIC等の点数等）も勘案する。

（2）選考結果の連絡

選考結果は、応募者全員にメールにて 6月下旬頃までに連絡予定。

7. 合格者（インターン生）によるその後の手続き

～インターンシップ出発前～

（1）渡航スケジュール確認後、航空券、宿泊施設の手配

注意：カンボジアへは経路便を除き日本から直行し、研修期間開始日以前に到着する便を手配すること。
また、研修終了後も、速やかに帰国すること。（研修前後に、他国へ渡航はしないでください。）

（2）入国査証取得の取得準備・手配（オンラインビザ（e-VISA）推奨）

（3）狂犬病ワクチンの接種（3回）は必須（1か月前から準備が必要）

破傷風、A型肝炎、B型肝炎、腸チフス、日本脳炎は任意

※接種費用は自己負担。費用、接種の間隔等、各自事前に確認をしてください。

（4）グローバル・キャリア・センターが指定するガイダンスや渡航前ミーティング等への参加

（5）学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学研災付帯賠償責任保険（学研賠）未加入の場合は必ず加入（学生課窓口にて確認）

（6）学研災付帯海外留学保険【付帯海学】への加入

上記（5）の学研災及び学研賠に加え、【付帯海学】に必ず加入する。加入方法等は参加決定後に連絡。

（7）「たびレジ」及び、渡航情報システム「ただいま海外留学中」への登録

<http://www.tufs.ac.jp/student/studyabroad/crisis/>

（8）「大学のプログラム以外による海外渡航に関する取り扱いについて」に記載されている書類等の提出、サービス等への加入

http://www.tufs.ac.jp/student/NEWS/study_abroad/220328_1.html

※危機管理サービス（OSSMA）への加入は任意となっていますが、本インターンシップに参加する場合は、加入を強く推奨します。

（9）「インターンシップ参加届」の提出

<http://www.tufs.ac.jp/student/careersupport/data/>

～インターンシップ終了後～

(10) 実習報告書の作成・提出

A 4 用紙 5 枚 (4,000 字) 程度の報告書を、和文及び英文で作成、グローバル・キャリア・センターに提出。書式は自由、Word にて作成すること。提出締切日は別途連絡する。なお、報告書の提出がない場合、大学による経費助成は行わない。

8. 経費の助成

【大学より】

学研災付帯海外留学保険料【付帯海学】(加入必須)として2万円を助成する。

【受入れ企業より】

特になし

※上記海外旅行保険料以外のインターンシップに関わる費用はすべて自己負担。

※研修先での宿泊先(ホテル or ホームステイ)は紹介可。

※通勤は自転車またはトゥクトゥクを各自で手配。研修開始時・終了時の首都～コンポンチュナン州の長距離移動は FIDR 公用車で送迎。(片道2時間)

9. 申込書の語学力欄について

インターン先では英語は必須であるため、必ず記入し証明書を添付すること。1年次及び2年次の TOEIC-IP (ELC 実施)も記入可。

10. 応募書類に記載された個人情報の利用について

応募の際に提供した個人情報は、該当企業への提供と選考目的以外に使用することはありません。

但し、インターン生の氏名、性別、年齢等の情報を大学広報のため、学外機関(東京外語会、学生後援会他)に提供することがある点をご了承ください。

11. その他

- ・本事業の募集中あるいは渡航前に、戦争やテロ、自然災害、感染症等が発生した場合、実習を延期または中止することがある。インターン生として海外滞在中に同様の事態となった場合は、実習期間終了前であっても帰国の勧告を行うことがある。
- ・企業側の諸事情により、内容に変更が生じたり、事業が中止になることがある。なお、各国の危険情報については、各自外務省の海外安全ホームページを確認のこと。[\(http://www.anzen.mofa.go.jp/\)](http://www.anzen.mofa.go.jp/)
- ・万が一、予定のフライトに搭乗できなくなった場合、フライト変更や宿泊先確保等は各自での対応となる。また、それらに係る追加の費用は全て自己負担となるため、そのことも考慮し航空券手配を行うこと。

【注意事項】インターン生受入れには、関係企業・機関の方々の多大な労力とご協力が不可欠です。選考後の辞退は、関係企業・機関、他の応募者に大変な迷惑がかかります。選考後の辞退はしないでください。

以上